No. 7.

(13) 労働組合協約の制定に関し本協約の締結予定に関する件（第十七号議案）

重要なる事案なるを以って二個案を一括して要点説明と共に朗読指示（各員）、

第二、工場規則第一三九条を改正し中途退職者に対しても服務期間に相当する退職手当を支給せしむること（組合委員会提出）

一項、三項を附加し実施する事とし可決、

14 労働協約案（要点説明）

山保、大谷、圓田、大谷　吉川　出席